

各 位

会 社 名 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 代表者名 代表取締役社長 CEO 金 子 武 史 (コード番号:4371 グロース市場) 問い合わせ先 執行役員 経営管理本部長 梅 田 芳 之 TEL.03-6457-4344

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、当社株式の売出しに関し決議しましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、本日開催の取締役会において、株主還元の強化と資本効率の向上を図るとともに、本売 出しに伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を実施することを決議しました。詳 細については、本日公表の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

(1)	売 出 株 式 の	当社普通株式	2,386,000 株
	種 類 及 び 数		
(2)	売 出 人 及 び	芸陽線材株式会社	600,000 株
	売 出 株 式 数	下村 克則	500,000 株
		金子 武史	420,000 株
		田口 紀成	376,000 株
		津野尾 肇	350,000 株
		髙盛 豊文	50,000 株
		グッドエコ株式会社	50,000 株
		田口 雅美	40,000 株

ご注意:この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (3) 売 出 価 格 未定(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則 第 25 条に規定される方式により、2023 年9月6日(水)から 2023 年9月11日(月)までの間のいずれかの日(以下、「売出 価格等決定日」という。)の株式会社東京証券取引所における当社 普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近 日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1円未満端数切捨て) を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、大和証券株式会社を主幹事会社とする引受団(以下、 「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、当該株 式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米 国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがある。 売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に 支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日 後の日まで。
- (6) 受 渡 期 日 2023年9月13日(水)から2023年9月19日(火)までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (7) 申込証拠金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役社長 CEO 金子武史に一任する。
- (10) 本株式売出しについては、2023年8月29日(火)に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。
- 2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記 <ご参考> 2. を参照のこと。)
 - (1) 売 出 株 式 の 当社普通株式 350,000 株 種 類 及 び 数 なお、上記の売出株式数は上限を示したものであり、引受人の買取引 受けによる売出しの需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式 数は、需要状況等を勘案した上で売出価格等決定日に決定する。
 - (2) 売 出 人 大和証券株式会社

ご注意:この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (3) 売 出 価 格 未定(売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の 買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。)
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、大和証券 株式会社が当社株主より 350,000 株を上限として借受ける当社普 通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しの申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役社長 CEO 金子武史に一任する。
- (10) 本株式売出しについては、2023年8月29日(火)に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

くご参考>

1. 売出しの目的

今般、上記売出しを実施することといたしましたが、これは当社普通株式の分布状況の改善と流動性の向上を目的としたものです。将来的にはプライム市場への移行を目指して、政策的に当社株式の投資家層の拡大及び市場に流通する株式の増加による流動性の向上を図ってまいります。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、350,000 株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から 2023 年 10 月 6 日(金)までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの

ご注意:この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、 当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2023年10月6日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行います。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である芸陽線材株式会社、下村克則、金子武史、田口紀成、津野尾肇、髙盛豊文、グッドエコ株式会社及び田口雅美は、大和証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して 180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等(ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、株式分割及び既存のストック・オプションの行使による当社普通株式の発行並びに当社の取締役、監査役及び従業員を対象とするストック・オプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意:この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。